

令和8年2月3日  
財務部経理課

議会の委任による専決処分の報告  
(世田谷区立玉川野毛町公園第2期拡張工事)

- 1 契約件名 世田谷区立玉川野毛町公園第2期拡張工事
- 2 相手方 東京都世田谷区玉川二丁目2番1号  
石勝岩城建設共同企業体  
代表者 東京都世田谷区玉川二丁目2番1号  
株式会社石勝エクステリア  
代表者 大柴信吾  
構成員 東京都世田谷区深沢八丁目7番13号  
株式会社岩城  
代表者 岩城隆
- 3 契約金額 議決金額 545,483,279円  
変更金額 577,161,200円
- 4 工期 令和8年7月1日
- 5 変更理由 ①工事に伴い発生した土砂等について、当初予定していた搬出先の体制が整わず、受入れが困難となり、搬出先を変更する必要が生じたため。  
②近隣に配慮し、拠点施設の室外機の騒音を抑制するため、当初予定していた対策よりも効果が見込める防音パネルを設置する必要が生じたため。
- 6 専決処分日 令和8年1月22日